県外での定期予防接種を希望する方へ 接種前に申請が必要です

益田市に住民登録がある方で、里帰り出産や進学等のため県外の医療機関での定期予防接種を希望する方は、事前に子ども家庭支援課へ申請してください。申請後、医療機関との調整ができた場合に接種費用の一部または全額を市から払い戻します。

接種費用は、一旦、全額自己負担していただき、後日、払い戻しの申請により指定された口座へ振込みます。対象となるのは定期接種のみで、任意接種は対象になりません。また、A 類疾病(ロタウイルス、B 型肝炎など)は対象になりますが、B 類疾病(インフルエンザ、高齢者肺炎球菌)は対象になりません。

払い戻しを受けるには、接種前に申請が必要です。接種後の申請は対象になりませんのでご注意ください。

★ 接種を受ける前

- (1) 予防接種を受ける医療機関を決める。※この時点で医療機関に予約をする必要はありません。
- (2) 申請書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して市に申請する。
 - ※接種を予定する日の2週間前には申請をしてください。
 - ※申請方法 ··· 子ども家庭支援課(市立保健センター内)の窓口へ持参または郵送「郵送の場合]

〒 698-0024 駅前町 17番1号 益田駅前ビル EAGA2 階 子ども家庭支援課 宛 〈申請に必要なもの〉

- ①定期予防接種実施依頼書交付申請書
- ②母子健康手帳(接種歴がある方のみ)
 - ※郵送での申請の場合は、接種記録が確認できるページの写し
- (3) 市から定期予防接種実施依頼書交付決定通知書が届いたら、医療機関に予約をして接種を受ける。 ※接種を希望する自治体もしくは医療機関へ市から定期予防接種実施依頼書を送付します。

★ 接種後の払い戻し手続き

申請書兼請求書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して市に申請してください。

- ※接種日から6カ月以内に申請してください。
- ※申請方法 … 子ども家庭支援課(市立保健センター内)の窓口へ持参または郵送 [郵送の場合]

〒 698-0024 駅前町 17番1号 益田駅前ビル EAGA2階 子ども家庭支援課 宛 〈払い戻しの申請に必要なもの〉

- ①定期予防接種費償還払申請書兼請求書
- ②領収書(原本)※予防接種の種類、接種日、金額がわかるもの
- ③母子健康手帳
 - ※郵送での申請の場合は、接種記録が確認できるページの写し
- ④振込先の口座番号、口座名義が確認できるもの
- ●申請書類を確認後、指定された□座に振込みます。



※申請書等の様式は、子ども家庭支援課に設置しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

【問い合わせ先】市子ども家庭支援課 ☎31-1381 區23-7134 (平日8:30~17:15)